

# TOKYO働き方改革宣言

従業員全員のワークライフバランスの推進を行い、全従業員がより働きやすく休みを取りやすい職場環境を目指します。

令和1年11月14日  
株式会社プラティコ

## 目 標

### 働き方の改善

業務配分や慣行を見直して、一人あたりの時間外労働時間20時間／月以下を目指します。

### 休み方の改善

現状の年次有給休暇消化率90%を維持しつつ、従業員が休暇申請を出しやすい環境作りに努めます。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

業務の配分や慣行となっている会議や朝夕礼のあり方を見直して、時間外労働の削減に取り組み、従業員のワークライフバランスを推進します。

### 休み方の改善

管理職が部下の有給休暇取得状況を把握・管理し、業務を分担しやすい仕事環境を整え、従業員が休みの申請が出しやすい雰囲気を作ります。